

石狩市訪問型サービス(独自)サービスコード表(相当サービス用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	日割りの場合 ÷ 30.4 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	日割りの場合 ÷ 30.4 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		要支援2(週2回を超える程度) 123単位	日割りの場合 ÷ 30.4 123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) -12単位	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) -23単位	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度) -37単位	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		要支援2(週2回を超える程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) -12単位	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) -23単位	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		要支援2(週2回を超える程度) -37単位	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割		要支援2(週2回を超える程度) -1単位	日割の場合 ÷ 30.4	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算			200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算				50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		